

<p>委員長</p>	<p>出席委員定足数に達しておりますので、平成28年第9回大崎市教育委員会定例会は、成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はじめに、第8回定例会の会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員を指名いたします。 若見委員にお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。 報告事項があれば、教育長から報告願います。</p> <p>最初に、古川第一小学校水泳プール改築工事について、ご報告申し上げます。</p> <p>古川第一小学校水泳プール改築工事につきましては、平成29年1月下旬の完成を目指し、基礎工事を行っておりますが、掘削していた土壌から0.022mg/リットルのヒ素が検出されました。</p> <p>その処理方法などにつきまして大崎保健所と協議を進めてまいりましたが、今般検出されたヒ素濃度は自然由来によるものと判断されるものであり、旧水泳プール解体後に「埋め戻し土」として使用することに制度上問題がないことの確認がとれました。</p> <p>この工事において、ヒ素が検出された掘削土を適切に処理するとともに、児童等がこの掘削土に触れることがないように、保管封じ込めに万全を期してまいります。</p> <p>次に、大崎市中学校駅伝競走大会、及び大崎市中学校新人体育大会についてご報告をいたします。</p> <p>9月1日、残暑の中、化女沼周辺コースにおいて第11回大崎市中学校駅伝競走大会が開催されました。</p> <p>市内の中学校から男子24チーム、女子22チームが参加いたしました。</p> <p>結果は、男子の部では、松山中学校Aチームが1区からずっと先頭を走り続けて優勝、第2位が三本木中学校Aチーム、第3位が古川南中学校Aチームでした。</p> <p>女子の部では、古川南中学校Aチームが、5区間中4区で区間賞をとり、3年連続優勝、第2位が古川黎明中学校Aチーム、第3位が古川中学校Aチームでした。</p> <p>男女とも上位2チームが、9月30日金曜日に、ひとめぼれスタジアム宮城（利府）で開催される県大会に出場いたします。</p>

また、9月17日、18日には、第11回大崎市中学校新人体育大会を実施いたしました。

野球、サッカー、柔道、剣道等11種目のスポーツ競技が、鹿島台中央野球場、江合川緑地公園サッカー場等各会場で行われました。各種目とも2年生、1年生を中心とした新しいチーム体制のもと、日々の練習の成果をいかに発揮しました。今後の県大会等でのさらなる活躍を期待しております。

次に、先週の9月22日には、パレット大崎を会場として「協働教育の研修会」を開催しました。

第1部の基調講演は福島医大の横山浩之教授をお招きし「二次障害と家庭教育のあり方」についてご講演をいただき、第2部では子育てに関する代表の方々とシンポジウムを行いました。

家庭教育に興味・関心がある方や、現在子育て中の方々にお集まりいただき、家庭教育支援のあり方について話し合いました。

最後に、9月13日より行われております平成28年第3回大崎市議会定例会について、ご報告申し上げます。

学校教育・社会教育を中心とした歳入・歳出を含む一般会計補正予算案をはじめとして、古川第一小学校屋内運動場大規模改造建築工事請負に関する仮契約締結議案、さらには図書館等複合施設書架購入に関する仮契約締結議案を提出し、延べ10人の議員からご質問をいただきました。

教育委員会としての考え方をご説明申し上げ、ご可決いただきましたことから、各事業について、適切に予算を執行してまいります。

以上で教育長報告を終わります。

委員長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

教育部長

私から定例議会に関して報告をさせていただきます。今回の議案の中で補正予算を可決いただいておりますが、主な内容につきましては鹿島台幼稚園・小学校・中学校、それから長岡小学校・古川北中学校における教材備品が約1,200万円。それから図書購入費で新図書館の準備も含まれますが約2,200万円程でございます。いずれも指定寄付をいただいた形での整備ということになります。

それから中体連全国大会補助、スポーツ団体の全国大会等の補助で約1,000万円。公民館、体育館施設等の修繕で500万円程補正予算を組んでおります。

先ほど教育長からも報告がございましたが、新図書館等複合施設の家具、書架の購入契約議案でございますが特注品の必要性について質疑をいただき、利用者の利用しやすさあるいは耐久性、他の図書館との比較等の観点から説明をし理解をいただいたところでございます。

今後の議会の予定ですが、明日から決算特別委員会が4日間開催されまして、総務関係は明日1日の集中審議となっております。来週の10月4日から4日間一般質問がございまして、教育委員会関係でいいますと人材育成の基金創設、それから貧困対策、岩出山地域小学校の統廃合等について一般質問を受けているところでございます。教育委員会の考えをお示しし、理解をいただく予定にしているところでございます。

以上でございます。

委員長

教育長報告につきまして、質疑はありませんか。

委員長

質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

委員長	次に、専決処分報告に入ります。 「大崎市スポーツ推進委員の委嘱に関する専決処分について」 生涯学習課長から報告願います。
生涯学習課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。 (質疑応答)
委員長	質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認します。
委員長	日程第1 議案第45号「大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。 教育総務課長 説明願います。
教育総務課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	私の方から一つ確認というか、教えていただきたいことがあるのですが、審議会のメンバーにPTA連合会から7人の方が入っていますがこれは各地域を代表する方々という捉えたかたでよろしいですか。
教育総務課長	はいそうです。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に日程第2 議案第46号「人事案件について」を議題といたします。 教育部参事 説明願います。
教育長	発議
委員長	発議があるので認めます。
教育長	議案第46号につきましては人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。
委員長	お諮りいたします。 議案第46号「人事案件について」は、秘密会とすることにご異議ございませんか。
委員	(異議なしの声)
委員長	ご異議なしと認め、秘密会といたします。 教育部長、教育部参事、教育総務課長を除き、そのほかの方々はご退室願います。
委員長	会議を再開いたします。

<p>委員長</p>	<p>次に報告事項に入ります「「ひと・地域づくりを支える生涯学習拠点施設整備構想」の策定について」 中央公民館長 説明願います。</p>
<p>中央公民館長</p>	<p>(説 明)</p>
<p>委員長</p>	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p>
<p>氏家委員</p>	<p>大変よくできた構想といたしますか、よくわかる構想だと思えます。図書館が市民の人の流れを作る、そういう理念を打ち出して場所の選定などをして完成を待つところなので、それにタイアップした公民館の場所の選定等をするより良いものができるのかなと期待をワクワクさせておりました。</p> <p>感想なんです、古川地域の方には素晴らしい構想なんです。限界と呼ばれる集落が出現した時に公民館がどう関わって行くのかというのがこれとは別に求められてくるのかなと思えます。早速30年4月には小学校が統合するので小学校が担ってきたコミュニティーづくりを公民館だけでカバーできるかというのは住民が一番不安に思っているところではないかなと思っています。できたら中央公民館がその辺りまで目配りできるような位置づけにあればいいのかなと期待しておりますのでよろしくお願いします。</p>
<p>松本委員</p>	<p>策定という事なんです。これはシンプルに言えば、中央公民館を建て替えるということ、いいんです。であればその中心的な役割としての中央公民館を建て替える必要性ってというのがいま伝わってこないんですね。基本目標4番の基本目標方針を読むと各基幹公民館或いは地区公民館でもできている方針なのではないかなという印象を持つんですね。なので、もう少し統括するような仕事は何なのかというのをもうちょっとアピールしていただくと、中央公民館は建て替える必要があるのだというのを市民の皆さんに提言できるのかなと思えました。</p>
<p>若見委員</p>	<p>中央公民館をよく利用させていただきまして、老朽化が激しいという事も十分存じております。これを拝見させていただきまして防災とか防犯の活動拠点という言葉はどこにも出てこないのかなということに気づきまして、どうして出てこないのかなという疑問に思ったことが一つと、図書館もできます、もしも市役所の周辺という事であればいろいろな拠点は市役所の周辺にあると思えますが、どういうものに特化したものを作りたいかというのがなかなか見えてこないのかなというのが率直な感想です。</p>

中央公民館長

まずは、氏家委員からの指摘のとおり、今度新しくできる図書館複合施設等、それから駅からの動線がありますがそれが東の拠点になります。それから新しい中央公民館の構想をしているところが市役所周辺ということで西の拠点になってきてここに動線ができることで人の流れというか交流というかそういうのが生まれてくるのではないかとというのが一つあるんですけども。

防災の拠点というのはまた別に道の駅構想のところは防災の拠点になってきます。そちらの方に防災の拠点があるので、こちらは文化施設というかそういった人の交流ができる、誰でも自由に立ち寄ることができるような場所の構想。また各地区公民館との連携ですね学校の統廃合等がありますとそういったところでますます地区公民館の持っている役割というのが大きくなっていくというのがありますし、こちらでももちろん連携が必要であるというのは重々わかっておりますので、そういったことで拠点になっていきたいということでございます。

委員長

この構想は担当レベルの構想で外部の方などは入ってなくて、社教委の会議とか、公運審とかには諮っていない前の段階の案という捉え方で構わないですね。

今後この会を踏まえたうえで、修正をして意見を聞きながらものが形作られていくわけですね。

中央公民館長

今後このことに基づきまして、もし決定していただければ、今度は基本計画というものを策定して現実にはどの様な建物を作っていくかというお話しに入っていきたいと思っております。

委員長

これを読んで本当にご苦労されているなど、中央公民館は何度行ってもああいう状況ですので、とはいえこの財政難の折にあのままの機能で作ると言っても説得力が無いし足りない訳ですよ。そういった意味でこのような構想をキチッと形作った上でいろんな意見を聞きながら新しい中央公民館の形を求め、したがってそういう箱も必要なんだという風なものがないと作ってくれと言ってもしょうがないので、大変しっかりとその骨子がまとめられているなどと思いながら、何度か繰り返して読ませていただきました。

それを踏まえてそういう戦略を考えた時にやっぱりそうなんだろうなと思っているのは、地域の再考、地域の教育力の低下等、そういう事を言われて久しいと。前にもお話ししたようにすでに三丁目の夕日の時代の我々の頃の地域はもう再生はできません。新たな地域の創生というのが大崎市だけではなく全体として大きな課題となっている。そこを切り口として公民館の機能というものを強調していくという手法は非常に大事なのではかなと思って読ませていただきました。

それを踏まえて手法を考えた時に大崎市の地方創生総合戦略なるものともっとリンクさせる表現も必要なのかなと思います。その切り口の一つとして地区の創生を考えた時にその切り札は地区公民館にあると私は思います。地区公民館とその地区の住民に対してどういうアプローチを中央公民館としての機能を果たしていくのか、そのところが新しい機能のところに強調されていけば良いのかなと。大崎市全体として地区公民館は指定管理が進んで基幹公民館は6館なんですけど、中央公民館がその基幹公民館6館と18の地区公民館とどういうリンクの仕方をして人づくり、地域づくりに対してもっとも影響力を持たなければならない筈ですよ。市全体の中央公民館としての機能でしたら地区公民館と基幹公民館に対してのどの様なアプローチをしていくのか、そして地域の創生というようなものに対して人づくり人材づくりにどういう関わりを中央公民館していくというのがもっと文面の中に強調されれば良いのかなというようなことで読ませていただきました。

中央公民館の機能と考えた時には大変に大きなもので、主催事業も大事ですし、貸館事業もある。それでは前と同じなのでそれ以上のものが地域との関わりではないかと思えます。中央公民館が大崎市全体の公民館をコントロールする、支援するという役割を今でもやっているでしょうがそれを強調されると、地方創生というところに絡んでいくような気がしました。

いろいろな計画を見ると必ず地域人材の活用というのが必ず出てきますよね。あるところでもお話ししたのですが、地域人材というのは地域に行けば必ずいるのか。地域人材を活用ということはいることを前提としているので活用なんですよね。そうした時に地域の人材というのは何もしないで出てくるものではないので、是非文言として入れていただきたいのは「地域人材の育成」それを中央公民館でも基幹公民館、地区公民館でも積極的にやっていくんだという文言を是非入れて欲しいなと思えます。協働教育で必ず出てくるのは地域人材の活用と出てくるのですが、ある時担当の方と話をした時にいつまでも活用と言っていることを前提としているのはおかしいのではないかと、行政としては育成をするという視点をもっともっと強調して行かないと枯渇してしまうのではないかという話をしたこともあるので是非その辺も含めましてご協議頂ければなと思えます。

氏家委員

いずれ議会に新しい公民館の建築をとという段階まで行くと思えますが、そのためには公民館機能を最大限に発揮していくには、箱も必要ですし、人ももっとも必要だということを切実に説得をしていかなければならないのかなと思えます。そういう意味で前段のあたりの文言をもう少し切迫感があるような文言にされてはどうかと思えます。松本委員さんがおっしゃったこともたぶんそのあたりかと思えます。

教育部長

これは取扱いとしては中間案ということになります。10月の庁議に出ささせていただいて市長部局との共通認識にたってもらう。その後手続きとして公民館運営審議会に諮り、最終的に教育委員会に諮り決定いただくという流れになると思っております。

今回特にこの構想の中で委員長からもありましたが、人材育成という部分がこれまでも公民館で担ってきていますが、今まで以上に単にいろいろな事業を展開するだけではなくて地域づくりなり、或いは地域に残っている各階層を担う人達が少し弱ってきている。その部分で人材育成の部分で少し出しましょうということで、9ページの下赤字になっている部分なんですけれどもここが新しい施設によりこういう部分を機能強化していきましょうという表記にさせていただきます。

施設のコンセプトとしては単なる生涯学習事業を展開する施設だけではなくて色々な活動をしている方が気軽に寄れてなおかつそこで色々な情報を交換ができる。或いは地域に帰って色々な活動ができるそんな支援を少し強化しましょうというそんなところの問題意識を持った計画にしたいと考えています。

もう一つ防災拠点のお話しが出ましたが、館長もお答えしましたが市民病院跡地に防災拠点が整備される。そこの役割分担は当然出てくると思えます。もう一つ地域振興施設も政策課の方で計画しておりますが、要望として色々な使い方をしたいので例えばその中に調理機能を持たせて欲しいというのも出ています。そうすると目と鼻の先で新しく拠点となるこの施設に調理室をどうしようかという話も具体的には今後出てきますが、近くの拠点と役割分担をしながら、一体的なエリアとして整備できればなという考え方に立っていることです。

一番頭を悩ませているのは今後10年先、20年先の話になると思いますが地区公民館を将来的にどう教育委員会として捉えて行こうかということをご10年ぐらいの間には、10年先、20年先の部分をそろそろ出していく必要があると思います。その背景には一つは、旧志田郡には基幹公民館しかない、地区公民館が無いという意見がございます。もう一つは地域づくりと公民館事業とその機能分担をどの様に整理しようかというのがある、まちづくり推進課によってコーディネータ事業という補助事業を立ち上げて池月の方で手を挙げて取り組んでいるのですが、公民館事業と地域の団体、人材育成事業をすこし整理した形でやられている事業なんです、この事業が地域に入っていった時に今ある地区公民館の部分をどう整理をしていくのかという議論が出てくるのかと思っております。また、まちの中のコミュニティ再生というの大きな課題となってきたりましてコミュニティ推進協議会がだいぶ弱ってきているので、そこに公民館がどう関わっていけるのか。これはかなりハードルが高くてですね、そういうものをこの構想を踏まえた後にまたここ10年ぐらいには整理しなくてはならない課題だなという風に思っているところでした。

氏家委員

市の総合推進計画を眺めていると、教育委員会単独ではどうしようもないんですね。先日の会議でも図の中に重点プロジェクトとかあるんですが、あの重点プロジェクトは市の組織が総がかりでないと達成できないですね、今部長さんが話されたことも公民館だけで突っ走る訳にはいかないと思います。そうすると色々なところでプロジェクトチームを立ち上げて実践していくしかないと思います。そうとう難しい問題ですね。予算の面もあるし、人員の問題もあるし、そうすると各課から集まって、知恵と金を出してある程度地域再生みたいな形でやっていかないと成果が出てこないのかなと思います。

委員長

これまでになかったものになってくれると良いですね。地域の人材と言っても年寄ばかりですからね。次の世代に繋がってはいないですからね。ですからそういう意味で地域の新しい形での創生というのが大変難しいのですが、その辺を公民館、教育委員会も切り口として進めていくというのは喫緊の課題なのかなと思います。特効薬は無いので地道に人づくりとかそういったものに関わっていけば行かねばならないのかなと思います。昔で言えば青年会とかそういう組織がしっかりした時は各地域にそのような方がいたので、青年会、4Hクラブとか既存の団体でいた時代はそういう方々担っていくパターンも多かったのですが、今はほとんどそういった事が難しいので、やはりそういう面を積極的に取り組んでいかなければならないのかなと、中央公民館にその機能を旗を掲げていただければ、説得力も出てくると思います。

氏家委員

5年先、10年先と言ってられないと思いますね。1年毎に実績を作ってせめて3年先くらいで手ごたえを掴んでいかないと。コミュニティの中心となっている方が、私の地区だと70歳代位なんですよ。その下はというといないんですよ。近くの神社にしめ縄を集落ごとに奉納するんですが、作る人がいないというわけで氏子がお金を出して既製品を買って奉納しましょうということになっているんですね。6年前私の集落で引き受けましたがみんな集まってやったんですが、そういう力も現実無くなっているんですね。

委員長

質疑がなければ、本報告については、了といたします。

委員長

以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。

委員長	次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→中央公民館長→教育総務課長→学校教育課長→生涯 学習課長→文化財課長→図書館長→学校教育課副参事
-----	---

閉 会	この会議録の作成者は次のとおりである。 教育総務課 総務担当 係長 角力山 淳 上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。 平成 年 月 日 _____ 委員長 _____ 署名委員
-----	--